

今回認可取得した業務

(1) 付帯サービスの提供

- 当社は、ご高齢のお客さまに優しいサービスを提供する「かんぽプラチナライフサービス」の取組みを推進しており、その取組みの一環として、健康・医療・介護及びくらしの税務に関する無料電話相談サービスの提供を予定しております。
- その前提として、今般、保険契約に付帯する各種の無料サービス（付帯サービス）を提供する業務を行うことについて、郵政民営化法上の認可を取得いたしました。

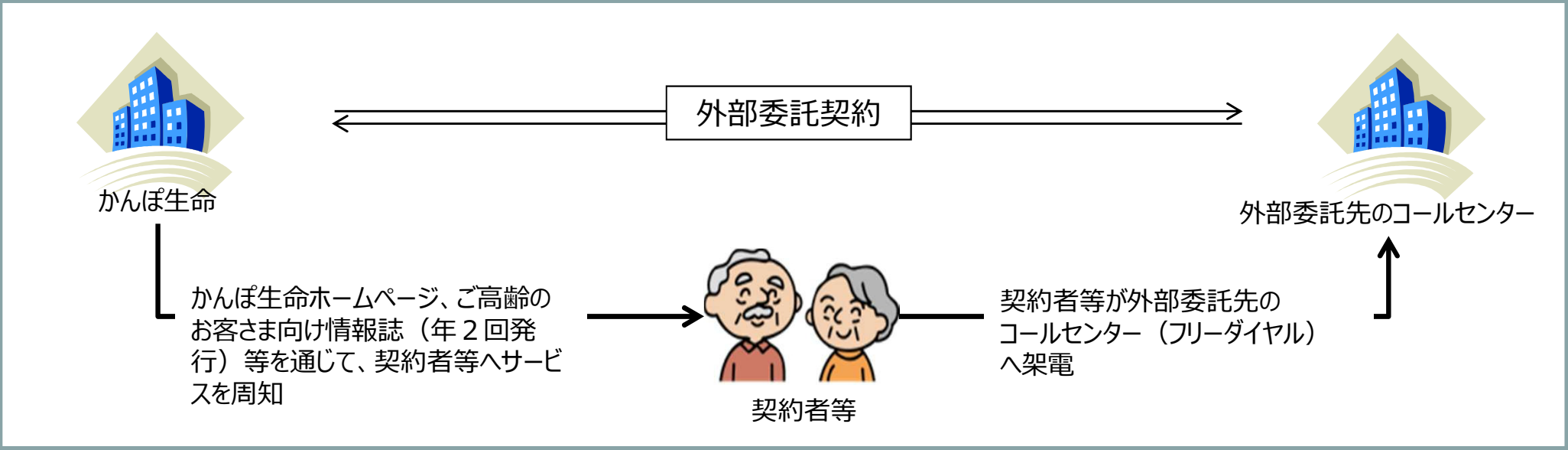
(2) 実施開始時期

2016年5月頃に、サービス提供を開始する予定です。

無料電話相談サービスの内容

○ 無料電話相談サービスは、コールセンター等の運営・相談業務を専門機関に外部委託して、実施する予定です。

	健康・医療・介護	税務
提供対象	ご契約いただいている契約者、被保険者及びそれらのご家族	同左
フリーダイヤル 受付時間帯等	24時間365日	10:00から18:00まで (日曜・祝日及び年末年始(12/29から1/4)を除く)
主な 照会対応(例)	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進や健康管理に関する相談対応 病気やけがの予防や治療法に関する相談対応 介護の悩みに関する相談対応 医療機関や介護施設等に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 保険税務に関する一般的な相談対応 その他くらしの税務に関する一般的な相談対応
回答者	看護師・医師等	税理士等



○ 無料電話相談サービス以外の付帯サービスについては、お客さまからの要望を踏まえ、検討していくこととします。